

在留邦人子女に対するいじめ相談窓口の設置について

平成30年5月2日
在シカゴ日本国総領事館

今般、公益財団法人海外子女教育振興財団は、在留邦人子女に対するいじめ相談窓口を設置しましたので、お知らせします。

(いじめ相談窓口)

公益財団法人海外子女教育振興財団事業部教育相談事業チーム

電話：+81-3-4330-1352

受付時間：月～金午前10時～午後4時（日本時間）

メールアドレス：sodanjigyo@joes.or.jp

歴史問題に端を発する邦人の方の被害に関する情報提供について

平成26年7月8日
在シカゴ日本国総領事館

在留邦人の皆様へ

いわゆる歴史問題を背景とした、いやがらせ、暴言等の被害に遭われた方、具体的な被害情報をお持ちの方は、当館領事班までご連絡・ご相談ください。

プライバシー、個人情報の保護には適切に配慮の上、当地関係機関への情報提供を含め、しかるべく対処させていただきます。

連絡・相談・お問い合わせ先

在シカゴ日本国総領事館領事班

電話：312-280-0400